

経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成25年 5月21日（火） 10:00～11:05 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、みどり公園課長、スポーツ課長
提 出 理 由	引地川公園ゆとりの森における新たな施設の供用開始に伴い、大和市都市公園条例の一部改正案を大和市環境審議会へ諮問するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ テニスコートでは、公式大会の試合を行うことができるのか。 （所管部）硬式、軟式いずれについても、公式大会の試合を行うことができる規格で整備する。 ・ 節電の取り組みの一環として、テニスコートの照明灯の照度を落として運用することは考えているか。 （所管部）利用者がテニスをするにあたっての支障の有無を見定めながら検討する。 ・ 中規模多目的スポーツ広場に照明灯を設置しないのは何故か。 （所管部）立地が厚木基地の滑走路延長上であることから、国と調整を図ることが必要だが、現在の所、協議が整っていない。設置に向け、今後も粘り強く交渉を行う。 ・ 中規模多目的広場は用途別にコートが4面あるが、いずれも人工芝で整備するのか。 （所管部）多種多様なスポーツを行うことができる環境を整えたいと考えている。人工芝のほか、ラバーなどの素材で整備することを検討している。 ・ 中規模多目的スポーツ広場は利用形態として、専用利用と個人利用を設けているが、利用できる時間帯は分けるのか。 （所管部）わかりやすさのためにも、それぞれ時間帯を分けて設定することを予定している。 ・ 子どもたちがスポーツに一層親しめるような利用形態を検討してはどうか。 （所管部）中規模多目的スポーツ広場について、小人に無料で開放する期間を設けることなどを検討している。 ・ 中規模多目的スポーツ広場はフットサル、バスケット、野球をメインの用途として整備することだが、それらを選択した判断基準はどのようなものか。 （所管部）より多くの方々に広場を利用いただくため、全国的な統計を参考にしながら、競技人口が多いスポーツを選択した。
会議結果	案のとおり、進めていく。